

「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」【アクションプラン編】改善見直し一覧

【基本目標1】 新しい人の流れづくり

(ア) 住みたい・働きたい「とくしま回帰」の加速

① 移住交流の推進

番号	戦略該当箇所 (AP)		行動計画 該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略のみ	改善見直しの理由及び概要	部局			
	位置づけ	該当頁	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31						
1	1-7-1	P1			■ 移住者数：850人 (80人)							■ 移住者数：1,600人 (80人)											
			1-2-1	P76	<p>●「とくしま回帰」を加速するため、「とくしま移住交流促進センター」や「住んでみて徳島で！移住相談センター」に「移住コンシェルジュ」を配置し、移住に関するきめ細かな相談対応を行うとともに、「移住ポータルサイト」による情報発信を推進します。</p> <p>また、移住希望者に本県の魅力を実感していただける、移住体験ツアーを実施します。＜政策＞</p>	推進	→	→	→	→		<p>●「とくしま回帰」を加速するため、「とくしま移住交流促進センター」や「住んでみて徳島で！移住相談センター」に「移住コンシェルジュ」を配置し、移住に関するきめ細かな相談対応を行うとともに、<u>ホームページやSNSを活用した効果的な</u>情報発信を推進します。</p> <p>また、移住希望者に本県の魅力を実感していただける、移住体験ツアーを実施します。＜政策＞</p>	推進	→	→	→	→		<p>平成29年度上半期の県外からの移住者数は605人であり、平成29年度の実績値が、平成31年度の目標値を上回ると見込まれることから、成果・効果の更なる向上を目指すため、移住者数の目標数値について上方修正する。</p>	政策			
					○移住者数 ㉔80人→㉕850人					850人		○移住者数 ㉔80人→㉕1,600人						1,600人					

② 多様な人材環流

番号	戦略該当箇所 (AP)		行動計画 該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略のみ	改善見直しの理由及び概要	部局			
	位置づけ	該当頁	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31						
2	1-7-2 3-1	P2 P19			■ とくしまジョブステーション等を活用した就職率：40.0% (35.1%)							■ とくしまジョブステーションに相談のあった求職者の就職率：40.0% (35.1%)											
	1-7-2 3-1	P2 P19			■ プロフェッショナル人材戦略拠点における成約件数：15件 (—)																		
			1-3-4	P86	<p>●雇用関連サービスをワンストップで提供する「とくしまジョブステーション」等について、併設ハローワークとの連携を更に強化し、取組内容を積極的にPRするとともに、セミナーや職業相談によるきめ細やかな相談対応、企業情報や就職関連情報の発信に努め、若年者、中高年齢者、UIJターン希望者等を中心とした大都市圏からの就業を促進します。</p> <p>また、プロフェッショナル人材戦略拠点において、地域金融機関や民間人材サービス事業者等との連携を図り、企業のニーズに応じた優秀な人材の確保に努めます。＜商工＞</p>	実施	→	→	→	→											<p>これまで就職率の算定にあたり、電話相談者や直接訪問による相談者のみならず、求職データを閲覧したのみの方も算定対象とするなど、算定基準が不明確であったため、見直しを行うものである。</p>	商工	
					○とくしまジョブステーションを活用した就職率 ㉔35.1%→㉕40.0%	36.0%	37.0%	38.0%	39.0%	40.0%		○とくしまジョブステーションに相談のあった求職者の就職率 ㉔35.1%→㉕40.0%	36.0%	37.0%	38.0%	39.0%	40.0%						
					○プロフェッショナル人材戦略拠点における成約件数 ㉔—→㉕年間15件			15件	15件	15件													

「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」【アクションプラン編】改善見直し一覧

【基本目標1】 新しい人の流れづくり

(イ) 「とくしま回帰」を呼び込む拠点機能の強化

②政府関係機関の地方移転を推進

番号	戦略担当箇所 (A.P.)		行動計画担当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略のみ	改善見直しの理由及び概要	部局					
	位置づけ	該当頁	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31								
3	1-1-2	P3			■ 政府関係機関の本県への誘致：H27提案																				
			1-3-1	P82	●東京一極集中を是正し、徳島への「ひと」の流れを加速するため、平成29年度に設置予定の「消費者行政新未来創造オフィス」の運営を支援するとともに、消費者庁、消費者委員会、国民生活センターの徳島への移転に向けた「挙県一致での取組み」を推進します。<危機・政策> ○政府関係機関の本県への誘致 ⑦提案	提案	推進	→	→	→		●東京一極集中を是正し、徳島への「ひと」の流れを加速するため、平成29年7月24日に設置された「消費者行政新未来創造オフィス」の運営を支援するとともに、 <u>関係機関とネットワークを構築し、「新次元の消費者行政・消費者教育」を展開、その成果を全国へ発信することにより、消費者庁、消費者委員会、国民生活センターの徳島への移転に向けた「挙県一致での取組み」を推進</u> します。<危機・政策>	提案	推進	→	→	→		平成29年7月24日に「消費者行政新未来創造オフィス」が開設されたことを踏まえた取組内容に改善見直しを行う。		危機政策				
4	1-1-2 4-1-2	P3 P31			■ 「消費生活センター」設置市町村数： 24市町村（9市町）																				
5	1-1-2 4-1-2	P3 P31											■ とくしま「消費者教育人材バンク」登録実施 団体数：40団体（一）												
			3-5-3	P140	●消費者情報センターにおける相談体制の充実及び消費者教育の拠点としての機能強化を図ります。さらに、消費者が身近な市町村窓口において、気軽に相談できるようにするため、市町村の消費生活相談体制の支援を推進します。<危機> ○「消費生活センター」設置市町村数 ②9市町村→③24市町村	推進	→	→	→	→		●消費者情報センターにおける相談体制の充実及び消費者教育の拠点としての機能強化を図ります。さらに、消費者が身近な市町村窓口において、気軽に相談できるようにするため、市町村の消費生活相談体制の支援を推進するとともに、 <u>ライフステージに応じ、消費者として必要な知識が体得できるように、消費者教育の充実を図りま</u> す。<危機>	推進	→	→	→	→		県政運営評価戦略会議において、「消費者庁誘致の関連施策は、特に他の都道府県との比較を意識して、『徳島は、はるかに進んでいる』と言われる目標を掲げて、しっかり取り組んで欲しい』とのご意見をいただいているが、消費者庁等の「消費者行政新未来創造オフィス」開設に合わせて設立した「とくしま『消費者教育人材バンク』」は、学校や地域の要望に応じ、分野毎に専門講師を派遣する全国に先駆けた取り組みであり、これを加速させ、更なる消費者教育の充実を図るため数値目標を設定する。		危機				
新規													○とくしま「消費者教育人材バンク」登録実施 団体数 ②一→③40団体									30団体	40団体		

③サテライトオフィスのさらなる展開

番号	戦略担当箇所 (A.P.)		行動計画担当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略のみ	改善見直しの理由及び概要	部局					
	位置づけ	該当頁	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31								
6	1-1-3	P4			■ 集落再生につながる取組みの創出事例数（5か年の累計）：22事例（一）							■ 集落再生につながる取組みの創出事例数（5か年の累計）：30事例（一）													
	1-1-3	P4			■ サテライトオフィス進出地域の拡大： 市町村の半数（4市町）																				
			1-1-1	P70	●地域の資源や個性を活かした「魅力ある地域づくり」を推進するため、地域づくりを支える人材育成や古民家・遊休施設を活用したサテライトオフィスの取組みを支援します。<政策> ○集落再生につながる取組みの創出事例数（累計） ②一→③22事例	推進	→	→	→	→		●地域の資源や個性を活かした「魅力ある地域づくり」を推進するため、地域づくりを支える人材育成や古民家・遊休施設を活用したサテライトオフィスの取組みを支援します。<政策> ○集落再生につながる取組みの創出事例数（累計） ②一→③30事例	推進	→	→	→	→		集落再生につながる取組みの創出事例数について、平成28年度実績が目標値を上回っていることから、取組みの更なる創出を目指し、目標数値を上方修正する。		政策				
					○サテライトオフィス進出地域の拡大（累計） ②4市町村→③市町村の半数					半数	半数														

「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」【アクションプラン編】改善見直し一覧

【基本目標1】 新しい人の流れづくり

(ウ) 若者の「とくしま回帰」を生み出す大学等の活性化

②若者の地元定着促進

番号	戦略該当箇所 (A.P.)		行動計画 該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略の み	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略の み	改善見直しの理由及び概要	部局		
	位置づけ	該当頁	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31					
	1-ウ-2	P5			■ 県内大学生等の県内就職率：50.0%以上(44.5%)																	
7	1-ウ-2	P5			■ 奨学金返還支援制度(全国枠)の 助成候補者認定数：100人(一)																	
			1-2-1	P77	●若者の地元定着を促進するとともに、産業人材の確保による雇用創出を図るため、経済団体や企業等と連携して、大学生等を対象とした「徳島県奨学金返還支援制度」を創設し、県内企業に一定期間就業した学生の奨学金の返還を支援します。＜政策＞	推進	→	→	→	→	●若者の地元定着を促進するとともに、産業人材の確保による雇用創出を図るため、経済団体や企業等と連携して、大学生等を対象とした「徳島県奨学金返還支援制度」を創設し、県内事業所に一定期間就業した学生の奨学金の返還を支援します。＜政策＞	推進	→	→	→	→						政策

「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」【アクションプラン編】改善見直し一覧

【基本目標2】 地域における仕事づくり

(ア) 地域産業の未来に向けた競争力の強化

① 「2つの光+α」がリードする地域イノベーションの加速

番号	戦略該当箇所 (A.P.)		行動計画 該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略のみ	改善見直しの理由及び概要	部署				
	位置づけ	該当頁	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31							
8	2-7-1	P6			■ 情報通信関連企業 (コールセンター、データセンター等) の集積数: 40事業所 (18事業所)						■ 情報通信関連企業 (コールセンター、データセンター等) の集積数: 45事業所 (18事業所)													
			2-1-2	P100	●全国屈指の光ブロードバンド環境をはじめとする、本県の強みを最大限に活かし、地域経済の活性化を図るため、コールセンター等の情報通信関連企業の誘致を推進します。<商工>	推進	→	→	→	→												商工		
					○情報通信関連企業 (コールセンター、データセンター等) の集積数 ②5 18事業所→③40事業所	24事業所	28事業所	32事業所	36事業所	40事業所	○情報通信関連企業 (コールセンター、データセンター等) の集積数 ②5 18事業所→③ 45事業所	24事業所	28事業所	32事業所	41事業所	45事業所							平成28年度の実績値が平成29年度の目標数値を上回っており、本県の「情報通信関連企業誘致」の取組みについて、県内外により一層積極的にアピールしていくため、情報通信関連企業 (コールセンター、データセンター等) の集積数を上方修正する。	
9	2-7-1	P7			■ LED新製品開発支援件数 (累計): 155件 (52件)						■ LED新製品開発支援件数 (累計): 175件 (52件)													
	2-7-1	P7			■ LED応用製品の海外市場開拓数 (累計): 12か国 (一)																			
			2-1-1	P99	●「ワールドステージ行動計画」に基づきLED関連企業の開発・生産、ブランド化、販路開拓などを支援し、LED産業クラスターの形成を推進します。<商工・警察>	推進	→	→	→	→													商工警察	
					○LED新製品開発支援件数 (累計) ②5 2件→③155件	75件	85件	145件	155件	155件	○LED新製品開発支援件数 (累計) ②5 2件→③ 175件	75件	85件	145件	175件	175件							平成29年度の実績が数値目標を大きく上回る見込みのため、平成30年度のLED新製品開発支援件数を上方修正する。	
					○LED応用製品の海外市場開拓数 (累計) ②5 一→③12か国	2か国	4か国	6か国	10か国	12か国														

「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」【アクションプラン編】改善見直し一覧

②企業の成長ステージに応じた切れ目のない支援

番号	戦略担当箇所 (A.P.)		行動計画 担当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略のみ	改善見直しの理由及び概要	部局		
	位置づけ	該当頁	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31					
10	2-7-2	P7			<ul style="list-style-type: none"> ■ 県がサポートする県外・海外商談会及びフェアにおける成約・売上額：4.8億円 (2.2億円) 																	
			2-2-1	P101	<ul style="list-style-type: none"> ●国内外に向けて本県の物産・観光等の情報発信や物産の販路拡大を図るため、「体制づくり」、「市場調査」、「商品開発」、「ブランド化推進」、「販路拡大・販売促進」を5つの柱とした「とくしま県産品振興戦略(第2期)」に基づき、戦略的に施策を推進し、県産品の売り上げ向上を図ります。<商工> 	推進	→	→	→	→		<ul style="list-style-type: none"> ●国内外に向けて本県の物産・観光等の情報発信や物産の販路拡大を図るため、「体制づくり」、「市場調査」、「商品開発」、「ブランド化推進」、「販路拡大・販売促進」を5つの柱とした「とくしま県産品振興戦略(第2期)」に基づき、マーケティング調査や各種フェアの開催、見本市への出展など戦略的に施策を推進し、県産品の売り上げ向上に取り組みます。<商工> 	推進	→	→	→	→		県産品の売り上げ向上に向け、消費者や販売事業者のニーズを的確に捉える機会を広げるとともに、各種フェアの開催や見本市への出展をより積極的に行うなど、取り組みを推進する。	商工		
					<ul style="list-style-type: none"> ○県がサポートする県外・海外商談会及びフェアにおける成約・売上額 ②2.2億円→④4.8億円 	3.1億円	3.5億円	3.9億円	4.4億円	4.8億円												
11	2-7-2	P7			<ul style="list-style-type: none"> ■ 輸出額・輸出企業数：175億円・133社 (150億円・95社) 																	
			1-3-2 (6-1-1)	P83	<ul style="list-style-type: none"> ●貿易・投資関連情報の収集・提供や国際ビジネスの即戦力となる人材育成、海外との産業交流の機会の創出等により、県内企業のグローバル展開を支援します。<商工> 	実施	→	→	→	→		<ul style="list-style-type: none"> ●貿易・投資関連情報の収集・提供や国際ビジネスの即戦力となる人材育成、商談会開催や海外見本市への支援策を通じたビジネスチャンスの創出により、県内企業のグローバル展開を支援します。<商工> 	実施	→	→	→	→		県内中小企業の海外展開をより一層促進するため、商談会や海外見本市等ビジネスマッチングの機会を提供する具体的な取組みを推進する。	商工		
					<ul style="list-style-type: none"> ○徳島県の輸出額 (徳島県貿易・国際事業実態調査、中小企業分) ②150億円→④175億円 	158億円	162億円	166億円	170億円	175億円												
					<ul style="list-style-type: none"> ○徳島県の輸出企業数 (徳島県貿易・国際事業実態調査、中小企業分) ②95社→④133社 	106社	112社	119社	126社	133社												

「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」【アクションプラン編】改善見直し一覧

③もうかる農林水産業の推進

番号	戦略該当箇所 (A.P.)		行動計画 該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略のみ	改善見直しの理由及び概要	部局			
	位置づけ	該当頁	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31						
12	2-7-3	P8			■ 「農地中間管理機構」等を活用した農地集積面積 (累計) : 2,500ha (一)																		
			2-4-1	P107	● 「農地中間管理機構」を活用した「徳島版・農地集積モデル」を構築し、担い手への農地の集積を図ります。 <農林>	推進	→	→	→	→		● 「農地中間管理機構」を活用した「徳島版・農地集積モデル」を構築するとともに、 <u>農業委員会に設置された「農地利用最適化推進委員」との連携強化や農業者の手続きを支援する機構の「現地推進員」の増員支援などを行い、担い手への農地の集積を図ります。 <農林></u>	推進	→	→	→	→		県政運営評価戦略会議において、「農地の貸し手と借り手のマッチングについて、きめ細やかな対応をしてはどうか」との意見をいただいているため、目標達成に向け、引き続き機構を活用するメリットについて農業者等に啓発するとともに、本年度、農業委員会に設置された「農地利用最適化推進委員」との連携強化、ニーズの掘り起こしや農業者の手続きを支援する機構の「現地推進員」の増員支援などを行い、機構を通じた担い手への農地集積を加速化するため、見直しを行う。	農林			
					○ 「農地中間管理機構」等を活用した農地集積面積 (累計) ② 一 一 ③ 1 2,500ha (うち新規就農者 250ha)	500ha (50ha)	1,000ha (100ha)	1,500ha (150ha)	2,000ha (200ha)	2,500ha (250ha)													
13	2-7-3	P8										■ <u>農水省GAPガイドライン準拠以上の認定件数 (累計) : 40件 (14件)</u>											
			3-5-1	P138								● <u>安全で安心な農産物の供給のため、農産物の安全、環境保全、労働安全について適正管理を行い、農林水産省のGAPガイドラインに完全準拠した「とくしま安²GAP認証制度 (優秀認定)」等の取得を推進します。 <農林></u>	推進	二	二	二	二		農水省GAPガイドライン準拠以上の認定件数 (累計) 2020年東京オリンピック・パラリンピックの食材調達について、農畜産物では、一定レベル以上のGAPであることが要件となっている。このGAPに対する需要は、大会の食材供給にとどまらず、大会以降もレガシーとして食品業界全体で一層高まると見込まれることから、農水省GAPガイドラインに準拠した認証制度等を推進するよう見直す。	農林			
新規												○ <u>農水省GAPガイドライン準拠以上の認定件数 (累計) ② 14件→③ 40件</u>			22件	30件	40件						
14	2-7-3	P8			■ 県産米輸出数量 : 75トン (34トン)							■ <u>県産米輸出数量 : 78トン (34トン)</u>											
			2-4-1	P107	● 本県農林水産業の持続的な発展や農山漁村の活性化に資するため、「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本条例」を肉付けする基本計画に基づき、「高いブランド力」などの「強み」を活かした「攻め」の対策と小規模経営体・産地の維持に向けた「守り」の対策に重点的に取り組み、農林水産業の成長産業化を目指します。また、持続可能な水田農業を推進するために、地域の実情に応じた米づくりや海外を視野に向けた取組みなど、新たなコマ戦略を進めます。 <農林>	推進	→	→	→	→		● 本県農林水産業の持続的な発展や農山漁村の活性化に資するため、「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本条例」を肉付けする基本計画に基づき、「高いブランド力」などの「強み」を活かした「攻め」の対策と小規模経営体・産地の維持に向けた「守り」の対策に重点的に取り組み、農林水産業の成長産業化を目指します。また、 <u>飼料用米についてより一層の面積拡大に取り組みるとともに、酒米をはじめ地域の実情に応じた米づくりや輸出の拡大に向けた取組みなど、新たなコマ戦略により持続可能な水田農業を推進します。 <農林></u>	推進	→	→	→	→	目標達成に向け、産地の体質強化や六次産業化による高付加価値化や販売促進を支援する。飼料用米については、主食用米の需給バランス保持や県内畜産農家の要望に対応するために重要な品目であり、今後とも市町村、JA等の各関係機関との連携のもと、多収品種の導入促進による生産コストの低減や、地域内流通の更なる強化による、飼料用米の定着と畜産農家への安定供給を図るとともに、主食用米の価格上昇に対応した支援措置を講じる必要があるため、見直しをする。 また、 ○ 県産米輸出数量 平成29年度の実績見込みが目標値を上回ると推測されるため、成果・効果の更なる向上を目指し、目標値の上方修正する。	農林				
					○ 県産米輸出数量 ② 34トン→③ 75トン	42トン	50トン	59トン	68トン	75トン		○ 県産米輸出数量 ② 34トン→③ <u>78トン</u>	42トン	50トン	59トン	<u>76トン</u>	<u>78トン</u>						

「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」【アクションプラン編】改善見直し一覧

番号	戦略該当箇所 (A.P.)		行動計画 該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略のみ	改善見直しの理由及び概要	部局														
	位置づけ	該当頁	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31																	
15	2-7-3	P9			■ 「阿波尾鶏」出荷羽数：300万羽 (195万羽)																													
16	2-7-3	P9			■ 「阿波とん豚」出荷頭数：1,500頭 (61頭)																													
17	2-7-3	P9			■ 「阿波牛」出荷頭数：2,900頭 (2,100頭)																													
18	2-7-3	P9										■ 県有和牛雄牛を用いた人工授精頭数：30頭 (—)																						
19	2-7-3	P9			■ 水産物出荷・流通体制施設等の整備：11施設 (5施設)																													
			2-4-3	P110	<p>●畜水産物の生産の効率化や規模拡大を図るとともに、グローバル化に向けた「攻めの畜産」を展開するため、一歩先行くプレミアム化や経営転換の推進、「阿波尾鶏」をはじめとする畜産ブランドの加工品開発など、競争力強化を推進します。</p> <p>また、すだち・なると金時など本県を代表する品目について、個別課題解決戦略によるレベルアップ等を図り、「日本のトップブランド」実現に向けた取組みを推進します。<農林></p>	推進	→	→	→	→		<p>●畜水産物について、スマート鶏舎（レンタル式）等への再整備による生産の効率化や新規生産農場の指定等規模拡大を図るとともに、グローバル化に向け「GAP・HACCPの認証取得など」攻めの畜産」を展開するため、一歩先行くプレミアム化や経営転換の推進、「阿波尾鶏」をはじめとする畜産ブランドの加工品開発など、競争力強化を推進します。</p> <p>また、すだち・なると金時など本県を代表する品目について、東京・渋谷で開設する「TurnTable」や「新型PR車庫」などによる首都圏や関西圏でのPR活動によるレベルアップ等を図り、「日本のトップブランド」実現に向けた取組みを推進します。<農林></p>	推進	→	→	→	→		<p>「阿波尾鶏」をはじめとする畜水産物のさらなる需要拡大に向け、「2020東京オリ・パラ」を見据え、GAP・HACCPの認証取得を活かした、国内外から「選ばれるブランド」を目指す。</p> <p>また、「TurnTable」や「新鮮なっ!とくしま」号、「新型PR車庫」、「地域商社阿波ふうど」によりブランド力を強化するよう見直す。</p> <p>○リーディング品目の認知度</p> <p>「TurnTable」を拠点とし、本県の「食やライフスタイル」の魅力や強みに発信、「新鮮なっ!とくしま」号に加え「新型PR車庫」、「地域商社阿波ふうど」による首都圏や関西圏での展示会やフェアへの出展などこれまで以上のPR活動の取組みについて追加する。</p> <p>○「阿波尾鶏」出荷羽数</p> <p>目標達成に向けて、これまでの取組みに加え、老朽化した鶏舎のリニューアル整備やGAP・HACCPの認証取得などに取り組み、国内外から選ばれるブランドを目指すための取組を追加する。</p> <p>○「阿波とん豚」出荷頭数</p> <p>目標達成に向けて、これまでの施設整備や繁殖基盤の強化に加え、効率的繁殖技術の確立や新規生産農場の指定などの生産性向上等の取組み、美味しさのPRや流通販売システムの確立とトレサ体制の強化などに取り組み、大消費地での販路開拓のための取組みを追加する。</p> <p>○県有和牛雄牛を用いた人工授精頭数</p> <p>牛の肉質の向上や増体を図るため、県において種雄牛を造りだし、高い能力を有する精液や受精卵を県内生産者に必要数を安定的に供給する取組を追加する。</p>															農林
					○「阿波尾鶏」出荷羽数 ㉔ 195万羽→㉕ 300万羽	230万羽	250万羽	280万羽	300万羽	300万羽																								
					○「阿波とん豚」出荷頭数 ㉔ 61頭→㉕ 1,500頭	300頭	600頭	900頭	1,200頭	1,500頭																								
					○「阿波牛」出荷頭数 ㉔ 2,100頭→㉕ 2,900頭	2,150頭	2,400頭	2,800頭	2,850頭	2,900頭																								
新規												○県有和牛雄牛を用いた人工授精頭数 ㉔ — → ㉕ 30頭						育成開始	30頭															
					○水産物出荷・流通体制施設等の整備 (累計) ㉔ 5施設→㉕ 11施設	7施設	8施設	9施設	10施設	11施設																								

「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」【アクションプラン編】改善見直し一覧

番号	戦略担当箇所 (A.P.)		行動計画 担当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略のみ	改善見直しの理由及び概要	部局		
	位置づけ	該当頁	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31					
20	2-7-3	P9			■ 農業用アシストスーツの現場への導入数 (5か年の累計) : 20台 (一)																	
21	2-7-3	P9										■ 「徳島発・次世代技術」創出数 (累計) : 71件 (42件)										
			2-4-4 (2-3-3)	P111	●大学や民間企業との連携を強化し、本県農林水産業を支える新技術の開発を推進するとともに、現場への速やかな普及を図ります。(再掲) <農林>	推進	→	→	→	→		●大学や民間企業との連携を強化し、 <u>研究施設の機能強化を図ることにより</u> 、本県農林水産業を支える新技術の開発を推進するとともに、 <u>新技術導入促進に向けた情報収集、実演会をはじめ情報提供により</u> 、現場への速やかな普及を図ります。<農林>	推進	→	→	→	→			引き続き「農業用アシストスーツ」の導入促進に向けた情報収集、及び農業者に対して実演会の開催やモニターによる試着を行い、利用を促進するとともに、農業用アシスト機具も含めて、軽労働化技術の普及を図っていくよう見直す。	農林	
新規					○農業用アシストスーツの現場への導入数 (累計) ㉖一→㉗20台				10台	15台	20台		○「徳島発・次世代技術」創出数 (累計) ㉖42件→㉗71件	50件	55件	60件	65件	71件		「徳島発・次世代技術」創出数 (累計) 研究施設の機能強化を図り、新商品、新技術の開発を促進するため見直す。		
22	2-7-3	P9			■ 県産材の生産量 : 45万㎡ (29万㎡)																	
			2-4-1	P107	●年々充実を続ける森林資源の積極的な活用を図る「新次元林業プロジェクト」を推進します。<農林>	推進	→	→	→	→		●年々充実を続ける森林資源の積極的な活用を図る「新次元林業プロジェクト」において、 <u>主伐に対応する「新林業生産システム」の更なる導入を進め、主伐から再造林、保育までの「森林サイクル」の確立による県産材の更なる増産を推進します。</u> <農林>	推進	→	→	→	→		目標達成に向け、県産材の更なる増産に繋げるよう、「森林サイクル」の確立による県産材の増産や、「林業アカデミー」により林業就業者の確保・育成を拡大する取組みを行うよう見直す。	農林		
			(2-4-6)		○県産材の生産量 ㉖29万㎡→㉗45万㎡	33万㎡	36万㎡	39万㎡	42万㎡	45万㎡												
23	2-7-3	P10										■ 「Turn Table(v s 東京「とくしまブランドギャラリー）」での販売総売上額 : 2.0億円 (一)										
			2-4-2	P109								●「とくしま特選ブランド」など本県の優れた農畜水産物や6次化商品について、日本のトップブランドとしてアピール力を高めるため、情報発信力が高い首都圏において、メディア、飲食、食品企業関係者へのプロモーションと発信の拠点として、「Turn Table(v s 東京「とくしまブランドギャラリー）」を創設し、売上額増加に向けた取組みを推進します。<農林>			推進		二	二		平成30年2月に「Turn Table(v s 東京「とくしまブランドギャラリー）」のオープンに伴い、目標が達成されることから、「販売総売上額」を新たな数値目標として追加する。	農林	
新規												○「Turn Table(v s 東京「とくしまブランドギャラリー）」での販売総売上額 ㉖一→㉗2.0億円			0.3億円	1.9億円	2.0億円					

「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」【アクションプラン編】改善見直し一覧

【基本目標2】 地域における仕事づくり

(イ) 戦略的な観光誘客の推進

① 「訪日外国人4000万人時代」に向けた取組み

番号	戦略計画箇所 (AP)		行旅計画 該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略のみ	改善見直しの理由及び概要	部局		
	位置づけ	該当頁	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31					
28	2-4-1	P13			■ 年間の延べ宿泊者数：310万人 (226万人)																	
			7-2-1	P205	●「おどる宝島！パスポート」をはじめとする誘客コンテンツの整備、効果的な魅力発信や旅行商品の造成促進等による「観光目的客の取り込み」、コンベンション誘致促進による「ビジネス目的客の取り込み」、東京オリンピック・パラリンピック等を見据えた「『訪日外国人4000万人時代』に向けた取組み」を核とする「徳島県観光振興基本計画（第2期）」に基づく戦略的な取組みを推進することにより、観光関連事業者との連携など、官民を挙げた観光誘客を促進します。＜商工＞	推進	→	→	→	→		●「おどる宝島！パスポート」をはじめとする誘客コンテンツの整備、効果的な魅力発信や旅行商品の造成促進等による「観光目的客の取り込み」、コンベンション誘致促進による「ビジネス目的客の取り込み」、東京オリンピック・パラリンピック等を見据えた「『訪日外国人4000万人時代』に向けた取組み」を核とする「徳島県観光振興基本計画（第2期）」に基づく戦略的な取組みの推進、「阿波とくしま観光の日」の普及啓発を図るとともに、日本版DMO法人等の観光関連事業者との連携を強化し、地域が一体となって観光誘客を促進します。＜商工＞	推進	→	→	→	→		県内の各地域で日本版DMO候補法人の整備を進めており、これらの観光関連事業者との連携を強化することが重要であることから修正する。	商工		
			(7-2-2)		○年間の延べ宿泊者数 ⑤226万人→⑥310万人	260万人	270万人	285万人	300万人	310万人												
29	2-4-1	P13			■ 「四国八十八箇所霊場と遍路道」の国の世界遺産暫定一覧表への記載：H28記載																	
30	2-4-1	P13																				
			7-5-2	P217	●「四国八十八箇所霊場と遍路道」は「世界に誇る四国の財産」であり、この「かけがえない文化資産」を全国に、さらには世界へ向けて発信し、人類共有の財産として将来の世代へ保存・継承していくため、四国他県や関係団体と連携して、世界遺産登録を目指した取組みを加速します。＜政策＞	→	記載	推進	→	→		●「四国八十八箇所霊場と遍路道」は「世界に誇る四国の財産」であり、この「かけがえない文化資産」を全国に、さらには世界へ向けて発信し、人類共有の財産として将来の世代へ保存・継承していくため、四国他県や関係団体と連携して、世界遺産登録を目指した取組みを加速し、遍路道や札所寺院を国の史跡として指定する「資産の保護措置」を進め、遍路道の国史跡指定距離の延伸と、札所寺院については、平成28年度の2カ寺に加えて、新たな追加指定に向けた取組みを進めます。＜政策＞	→	記載	推進	→	→		世界遺産登録を目指し、まずは、世界遺産暫定一覧表への記載に向け、課題である「資産の保護措置」を推進することとし、これまで遍路道の保護措置を進めてきたノウハウを活かし、札所寺院においても資産の保護措置を進めていくこととする。	政策		
					○国の世界遺産暫定一覧表への記載 ②記載																	
新規													○札所寺院の国史跡追加指定に向けた意見具申 ③2カ寺								2カ寺	

「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」【アクションプラン編】改善見直し一覧

番号	戦略該当箇所 (AP)		行動計画 該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略のみ	改善見直しの理由及び概要	部局				
	位置づけ	該当頁	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31							
	2-4-1	P13			■ 県内への外国人延べ宿泊者数： 9万人 (32,310人)																			
	2-4-1	P13			■ 関西での外国人延べ宿泊者数： 3,700万人 (793万人)																			
	2-4-1	P13			■ 瀬戸内への来訪意向を持つ人の割合： 50.0% (27.9%)																			
31	2-4-1	P13			■ 瀬戸内7県の外国人延べ宿泊者数： 600万人 (120万人)							■ 瀬戸内7県の外国人延べ宿泊者数： 600万人 (120万人)												
	2-4-1	P13			■ 四国4県の外国人延べ宿泊者数： 125万人 (22万人)																			
			7-1-2	P203	●重点エリアである東アジア・東南アジアに加えて、欧米も誘客の対象とし、海外と徳島阿波おどり空港間のチャーター便の誘致をはじめ、関西広域連合・せとうち観光推進機構・四国ツーリズム創造機構等と連携した広域観光の推進、徳島の魅力を活かした団体旅行及び個人旅行、教育旅行、医療観光など多様な外国人観光誘客を推進します。＜商工＞	推進	→	→	→	→												商工		
					○県内への外国人延べ宿泊者数 ㉔32,310人→㉕90,000人	5万人	6万人	7万人	8万人	9万人														
32	2-4-1	P13										■ 「クルーズ来県者数」：17,000人 (2,800人)												
			7-1-1	P202								●観光消費の拡大や地域振興に大きな効果が見込まれる「大型外国クルーズ客船」の徳島小松島港への初寄港を実現させるとともに、徳島小松島港への国内外クルーズ客船の寄港を継続・拡大させるため、広域連携等による積極的な誘致活動や受入態勢の充実強化に取り組み、クルーズ来県者数の拡大を図ります。＜県土＞	推進	二	二	二	二							県土
新規												○「クルーズ来県者数」 ㉔約2,800人→㉕17,000人	4,500人	4,900人	11,700人	15,000人	17,000人							

「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」【アクションプラン編】改善見直し一覧

【基本目標2】 地域における仕事づくり

(ウ) 地域産業の飛躍を支える人づくり

①次代を支え未来を拓く産業人材の育成

番号	戦略担当箇所 (A.P.)		行第計画 担当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略のみ	改善見直しの理由及び概要	部局					
	位置づけ	該当頁	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31								
33	2-ウ-1	P15			■ 県内大学生への留学支援人数 (5か年の累計) : 100人 (一)																				
			6-1-1 (1-3-2)	P187	●貿易・投資関連情報の収集・提供や国際ビジネスの即戦力となる人材育成、海外との産業交流の機会の創出等により、県内企業のグローバル展開を支援します。 <商工>	実施	→	→	→	→		●貿易・投資関連情報の収集・提供や国際ビジネスの即戦力となる人材育成、 商談会開催や海外見本市への支援等を通じたビジネスチャンスの創出により 、県内企業のグローバル展開を支援します。 <商工>	実施	→	→	→	→							県内中小企業の海外展開をより一層促進するため、商談会や海外見本市等ビジネスマッチングの機会を提供する具体的な取組みを推進する。	商工
					○県内大学生への留学支援人数 (累計) ②⑤ 一→③ 100人	12人	25人	50人	75人	100人															

②地域を支える産業人材の育成

番号	戦略担当箇所 (A.P.)		行第計画 担当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略のみ	改善見直しの理由及び概要	部局						
	位置づけ	P6	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31									
34	2-ウ-2	P16			■ 介護保険サービス事業所 (居宅) 従事者数 : 11,300人 (8,797人)																					
			1-3-3	P84	●高齢化の進行に伴い、今後必要となる介護サービスの提供体制を整えるため、介護職員等福祉分野における雇用の創出を行います。 <保健>	拡大	→	→	→	→		●高齢化の進行に伴い、今後必要となる介護サービスの提供体制を整えるため、 キャリアアップの仕組みの構築や職場環境の改善への取組みを評価した介護職員加算改善加算の周知と取得促進を図ることにより 、介護職員等福祉分野における更なる雇用の創出を行います。 <保健>	拡大	→	→	→	→						介護現場においては、人材の不足が深刻化しており、地域包括ケアシステムの構築に向けたサービス基盤を整備する上で大きな課題となっている。県では、介護職員の処遇改善を図るため、処遇改善加算を拡充するよう政策提言を行ってきた結果、介護職員1人当たり3万7千円相当の加算の拡充が行われており、今後、より一層当該加算制度の周知と取得促進を図ることにより、介護現場への新規参入の増加に向けた取組を推進する。	保健		
					○介護保険サービス事業所 (居宅) 従事者数 ②⑤ 8,797人→③ 11,300人	9,300人	10,600人	10,900人	11,300人																	

「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」【アクションプラン編】改善見直し一覧

【基本目標3】 結婚・出産・子育ての環境づくり

(ア) ライフステージに応じた切れ目ない支援の強化

① 若い世代の結婚の希望をかなえる

番号	戦略担当箇所 (AP)		行動計画 担当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略の み	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略の み	改善見直しの理由及び概要	部局						
	位置づけ	該当頁	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31									
	3-7-1	P17			■ 結婚支援拠点が管理する男女の出逢いの場等への参加者数(年間):2,000人(一)																					
35	3-7-1	P17			■ 男女の出逢いの場等におけるカップル成立数:200組(一)							■ 男女の出逢いの場等におけるカップル成立数:280組(一)														
36	3-7-1	P17			■ 婚活支援応援企業・団体登録数:230社(一)							■ 婚活支援応援企業・団体登録数:300社(一)														
			1-4-1	P87	●結婚したい独身者の希望を叶えるため、結婚支援のための拠点を設置し、ICTや縁結びボランティアを活用した、よりきめ細やかな結婚支援を実施します。 <県民>	推進	→	→	→	→																
					○結婚支援拠点が管理する男女の出逢いの場等への参加者数 ②⑤→①③年間2,000人		500人	1,000人	1,500人	2,000人															県民	
					○男女の出逢いの場等におけるカップル成立数 ②⑤→①③200組		50組	100組	150組	200組		○男女の出逢いの場等におけるカップル成立数 ②⑤→①③280組		50組	100組	250組	280組									
					○婚活支援応援企業・団体登録数 ②⑤→①③230社		115社	145社	175社	200社	230社	○婚活支援応援企業・団体登録数 ②⑤→①③300社		115社	145社	175社	280社	300社								

② 出産・子育てを応援する

番号	戦略担当箇所 (AP)		行動計画 担当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略の み	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略の み	改善見直しの理由及び概要	部局					
	位置づけ	該当頁	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31								
37	3-7-2	P17			■ 周産期死亡率: 4.4(出生千対)より減少(対H25年度比)							■ 周産期死亡率: 4.4(出生千対)より減少(対H25年度比)													
			1-4-2	P87	●地域において妊娠、出産から新生児に至る高度専門的な医療を効果的に提供する、総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進を図ります。<保健>	推進	→	→	→	→															保健
					○周産期死亡率 ②④4.4(出生千対)→①減少																				

「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」【アクションプラン編】改善見直し一覧

③世代を超え地域で支える子育て社会の実現

番号	戦略該当箇所 (AP)		行計画 該当箇所		(現 行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略の み	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略の み	改善見直しの理由及び概要	部局				
	位置づけ	該当頁	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31							
	3-7-3	P18			■ 待機児童の解消：H29・0人（41人）																			
38	3-7-3	P18			■ 認定こども園設置数：43箇所（6箇所）							■ 認定こども園設置数：61箇所（6箇所）												
	3-7-3	P18			■ 子育て支援員の認定数（5か年の累計）： 1,000人（一）																			
			1-4-3	P88	●すべての子どもに適切な保育を保障し、質の高い幼児教育を提供できる環境を整えます。<県民>	推進	→	→	→	→														
					○待機児童の解消 ㉔41人→㉔ゼロ	30人	15人	0人	0人	0人														県民
					○認定こども園設置数 ㉔6箇所→㉔43箇所	30箇所	36箇所	40箇所	42箇所	43箇所	○認定こども園設置数 ㉔6箇所→㉔61箇所	30箇所	36箇所	40箇所	54箇所	61箇所								
					○子育て支援員の認定数（累計） ㉔一→㉔1,000人	200人	400人	600人	800人	1,000人														

「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」【アクションプラン編】改善見直し一覧

【基本目標3】 結婚・出産・子育ての環境づくり

(ウ) 仕事と子育てが両立する働き方の実現

②子育てしやすい職場環境づくり

番号	戦略該当箇所 (A.P.)		行動計画 該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略のみ	改善見直しの理由及び概要	部局						
	位置づけ	該当頁	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31									
41	3-ウ-2	P21										■ 施設設置アドバイザー活用による企業主導型保育施設設置数 (累計) : 6 施設 (一)														
			1-3-3 (1-4-3)									● 県内企業における労働力確保、仕事と子育ての両立支援のため、施設設置アドバイザーのきめ細かな支援による「企業主導型保育施設 (事業所内保育所)」の設置促進を図ります。<商工>							推進	二				少子高齢化が進む本県においては、労働力不足への対応が喫緊の課題である。そこで、企業や従業員から評価の高い「企業主導型保育施設 (事業所内保育所)」について、「施設設置アドバイザー」による普及啓発、相談・対応体制の充実を図り、施設設置の促進による多様な人材が参画できる環境づくりを行う。	商工	
新規												○ 施設設置アドバイザー活用による企業主導型保育施設設置数 (累計) : 25 → 31.6 施設								3 施設	6 施設					

「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」【アクションプラン編】改善見直し一覧

【基本目標4】 活力ある暮らしやすい地域づくり

(ア) 課題解決先進地域づくりの加速

①市町村の課題解決支援

番号	戦略該当箇所 (AP)		行策計画 該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略の み	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略の み	改善見直しの理由及び概要	部局		
	位置づけ	該当頁	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31					
42	4-7-1	P22			■ 地方創生につながる取組みの創出事例数(5か年の累計): 59事例(一)						■ 地方創生につながる取組みの創出事例数(5か年の累計): 69事例(一)											
			1-1-1	P70	● 「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」及び市町村が策定する「総合戦略」の効果的展開を図るため、市町村や民間、あるいは両者が連携・協働して実施する、地域の課題解決に向けた先導的な取組みを支援し、「徳島ならではの地方創生モデル」として全国へ発信します。 <政策>	推進	→	→	→	→											平成29年度の実績が目標数値を大きく上回る見込みのため、事例数を上方修正する。	政策
					○ 地方創生につながる取組みの創出事例数(累計) ②⑤→③① 59事例	9事例	24事例	41事例	50事例	59事例	○ 地方創生につながる取組みの創出事例数(累計) ②⑤→③① 69事例	9事例	24事例	41事例	60事例	69事例						

「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」【アクションプラン編】改善見直し一覧

【基本目標4】 活力ある暮らしやすい地域づくり

(イ) 多様な人材が輝く地域づくりの加速

①女性の活躍を加速

番号	戦略担当箇所 (AP)		行旅計画 担当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略のみ	改善見直しの理由及び概要	部局										
	位置づけ	該当頁	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31													
43	4-4-1	P23			<p>■「女性活躍パワーアップ作戦」イベント参加者・講座による実践的活動への参加意欲向上度：70% (一)</p>							<p>■「女性活躍パワーアップ作戦」イベント・講座による実践的活動への参加意欲向上度：80% (一)</p>																		
			5-2-1	P166	<p>●「男女共同参画交流センター」を核として、講演会やセミナーを開催するなど、総合的かつ計画的に男女共同参画を進めます。 また、平成26年度「女性活躍元年」における「女性活躍推進フォーラム」開催による機運の高まりを持続させ、さらに女性活躍推進加速化を図るため、新たな企画を取り入れるなど「役立つ学び場」として「輝く女性応援フェスティバル」を開催するとともに、女性活躍のための「推進計画」を策定します。<県民></p>	推進	→	→	→	→		<p>●「男女共同参画交流センター」を核として、講演会やセミナーを開催するなど、総合的かつ計画的に男女共同参画を進めます。 また、平成26年度「女性活躍元年」における「女性活躍推進フォーラム」開催による機運の高まりを持続させ、さらに女性活躍推進加速化を図るため、新たな企画を取り入れるなど「役立つ学び場」として「ともに輝くフェスティバル」を開催するとともに、女性活躍や次世代を担う人材の育成に取り組みます。<県民></p>	推進	→	→	→	→		<p>・「『ときわブラザ（男女共同参画交流センター）』利用者数」、「イベント参加者・講座受講者の企画内容満足度（アンケート調査結果）」及び「イベント・講座による実践的活動への参加意欲向上度（アンケート調査結果）」については、平成30年度の目標値を既に達成しており、更に県民に親しまれるときわブラザを目指し、これらの目標値を上方修正する。</p> <p>・女性活躍推進の加速化に向けては、男性を含めた社会全体の意識変革が不可欠であり、この観点から「フェスティバル」についても、男性を含めより幅広く参加・浸透を図るため、県男女共同参画基本計画に掲げた「ともに輝く」という名称を採用することとする。</p> <p>・女性活躍推進を一層加速化させるため、これまでの啓発に加え、政策・方針決定過程への女性・若者の参画の拡大などに向けた実践的な講座や研修を通して、次代を担う人材の育成を推進することにより「質の向上」と「裾野拡大」を図ることとする。</p>											県民
					<p>○イベント・講座による実践的活動への参加意欲向上度（アンケート調査結果） ②⑤→③①70%</p>	40%	50%	50%	60%	70%		<p>○イベント・講座による実践的活動への参加意欲向上度（アンケート調査結果） ②⑤→③①80%</p>	40%	50%	50%	80%	80%													

②元気な高齢者が活躍する「生涯現役社会」の実現

番号	戦略担当箇所 (AP)		行旅計画 担当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略のみ	改善見直しの理由及び概要	部局						
	位置づけ	該当頁	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31									
44	4-4-2	P24			<p>■「徳島県版『介護助手』制度」モデル事業による「介護助手」の雇用者数（累計）：90人 (一)</p>							<p>■「徳島県版『介護助手』制度」モデル事業による「介護助手」の雇用者数（累計）：130人 (一)</p>														
			5-1-1	P162	<p>●高齢者の生きがいがいづくりと介護現場の負担軽減を図るため、現役職員と元気高齢者が業務をシェアする「徳島県版『介護助手』制度」の普及・定着を図ります。<保健></p>			推進	→	→																
					<p>○モデル事業による「介護助手」の雇用者数（累計） ②⑤→③①90人</p>			30人	60人	90人		<p>○モデル事業による「介護助手」の雇用者数（累計） ②⑤→③①130人</p>			30人	80人	130人									

「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」【アクションプラン編】改善見直し一覧

④障がい者が支える社会へ

番号	戦略計画箇所 (AP)		行進計画 該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略のみ	改善見直しの理由及び概要	部局				
	位置づけ	該当頁	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31							
50	4-4-4	P26			■ 民間企業の障がい者雇用率：2.20%以上 (1.78%)																			
			5-3-1	P168	●「徳島県障がい者の雇用の促進等に関する条例」や「とくしま障がい者雇用促進行動計画(第4期)」に基づき、教育・福祉などの関係機関はもとより、企業や業界団体との協働による「障がい者雇用」の推進や、職場訓練や就業生活支援などの「職場定着」に向けた取組を充実することにより、全国トップクラスの障がい者雇用の促進をめざします。<商工>	推進	→	→	→	→		●「徳島県障がい者の雇用の促進等に関する条例」や「とくしま障がい者雇用促進行動計画(第4期)」に基づき、教育・福祉などの関係機関はもとより、企業や業界団体との協働による「障がい者雇用」の推進や、職場訓練や就業生活支援などの「職場定着」に向けた取組を充実させます。具体的には、雇用に際して不安や課題を持つ企業に対し、関係機関、企業及び業界団体との緊密な連携体制による、きめ細かな支援を行うことにより、全国トップクラスの障がい者雇用の促進をめざします。<商工>	推進	→	→	→	→		障がい者の法定雇用率が段階的に見直されるとともに、平成30年度から「精神障がい者」が法定雇用率に算入されるに当たり、県内企業に対して、これまで以上の啓発や支援が必要なため。	商工				
					○民間企業の障がい者雇用率 ㉕ 1.78%→㉖ 2.20%	1.92%	1.95%	2.10%	2.20%	2.20%														
51	4-4-4	P26			■ 障がい者が繋ぐ地域の暮らし “ほっとかない” 事業：6地域 (1地域)							■ 障がい者が繋ぐ地域の暮らし “ほっとかない” 事業：12市町村 (一)												
			5-3-1	P168	●障がい者が高齢者に対し、日用品等の移動販売や見守り活動を行うことにより、働く意欲と特性に応じ活躍できる場を創出し、地域に貢献する活動の推進を図ります。<保健>	推進	→	→	→	→													当該目標については、障がい保健福祉圏域等に鑑み、地域を設定しているが、県民の皆様は福祉圏域では、実際、販売や見守りを行っている箇所がわかりにくいため、地域数を市町村数としてカウントすることで、実施箇所がよりわかりやすくなる。	保健
					○実施地域数 ㉕ 1地域→㉖ 6地域	3地域	4地域	5地域	6地域	6地域		○実施市町村数 ㉕ 一→㉖ 12市町村					11市町村	12市町村						
52	4-4-4	P26			■ 「チャレンジファーム」における障がい者就労者数：10人 (一)							■ 「チャレンジファーム」における障がい者就労者数：20人 (一)												
			5-3-1	P169	●県西部圏域において、地元企業等と連携して障がい者が農作物の作付けを行う「チャレンジファーム」を開設し、農業分野における障がい者の就労を促進します。<西部>	促進	→	→	→	→		●県西部圏域において、地元企業等と連携して障がい者が農作物の作付けを行う「チャレンジファーム」の <u>実践・拡大を図り</u> 、農業分野における障がい者の就労を促進します。<西部>	促進	→	→	→	→	→		「にし阿波型チャレンジファーム拡大事業」により、農業に取り組む障がい者施設の掘り起こし等、障がい者の農業就労を更に促進させる。	西部			
					○「チャレンジファーム」における障がい者就労者数 ㉕ 一→㉖ 一〇年間10人以上	10人	10人	10人	10人	10人		○「チャレンジファーム」における障がい者就労者数 ㉕ 一→㉖ 一〇年間10人以上、 ㉗ 一〇年間20人以上	10人	10人	10人		20人	20人						

「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」【アクションプラン編】改善見直し一覧

【基本目標4】 活力ある暮らしやすい地域づくり

(ウ) 時代に合ったふるさとづくりの加速

④誇りと愛着を育むふるさとづくり

番号	戦略該当箇所 (AP)		行旅計画 該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略の み	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略の み	改善見直しの理由及び概要	部局		
	位置づけ	該当頁	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31					
53	4-ウ-4	P29			■「企業版ふるさと納税」に係る 地域再生計画認定件数(累計):5件(一)																	
			5-5-3	P184	●徳島県にゆかりのある企業等から「徳島の応援団」として積極的に寄附を行っていただき、地方創生に資する事業を官民協働で取り組むとともに、県外企業とのつながりを強化し、企業の地方移転につなげるため、「企業版ふるさと納税」を推進します。 <危機、政策、農林、西部>		推進	→	→	→		●徳島県にゆかりのある企業等から「徳島の応援団」として積極的に寄附を行っていただき、地方創生に資する事業を官民協働で取り組むとともに、県外企業とのつながりを強化し、企業の地方移転につなげるため、「企業版ふるさと納税」を推進します。 <危機、政策、 <u>商工</u> 、農林、西部>		推進	→	→	→					危機 政策 商工 農林 西部
					○「企業版ふるさと納税」に係る地域再生計画 認定件数(累計) 25→305件		3件	4件	5件													

「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」【アクションプラン編】改善見直し一覧

【基本目標4】 活力ある暮らしやすい地域づくり

(エ) 安心して暮らせる地域づくりの加速

①健康で心豊かな暮らしの充実

番号	戦略該当箇所 (A.P)		行計画 該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略の み	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略の み	改善見直しの理由及び概要	部局															
	位置づけ	該当頁	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31																		
54	4-I-1	P30			■ がんの75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対) : 減少(76.6)																														
			5-4-3	P174	●「がん診療連携拠点病院」等の空白医療圏をなくすため、国指定がん治療連携拠点病院等がある2次医療圏を増やすことにより、がん診療体制の整備の充実を図るとともに、地域連携クリティカルパスの推進等により、身近な地域で本人の意向を尊重した「がん治療」が受けられる環境づくりを進めるとともに、がん検診の受診率の向上による死亡者の減少と治療の初期段階からの緩和ケアの実施によるがん患者及びその家族の療養生活の質の維持向上を図ります。<保健>	推進	→	→	→	→		●「がん診療連携拠点病院」等の空白医療圏をなくすため、国指定がん治療連携拠点病院等がある2次医療圏を増やすことにより、がん診療体制の整備の充実を図るとともに、地域連携クリティカルパスの推進等により、身近な地域で本人の意向を尊重した「がん治療」が受けられる環境づくりを進めるとともに、 <u>働き盛り世代を中心とした</u> がん検診の受診率の向上による死亡者の減少と治療の初期段階からの緩和ケアの実施によるがん患者及びその家族の療養生活の質の維持向上を図ります。<保健>	推進	→	→	→	→		がんの75歳未満年齢調整死亡率については、県の目標値には達していないが、国の目標値である73.9は達成し、全国でも死亡率の低い方から11位、特に女性では3位であるが、今後も引き続き、がん検診受診を促進するとともに、がん予防となる生活習慣を改善し、死亡率の低下を図る。 具体的には、がん検診受診率を向上を図るため、「徳島県がん検診受診促進事業所」による社員や顧客等への啓発、県内商業施設での啓発活動や乳がんの無料検診の実施、ケンチャオピアにおけるピンクリボン運動の推進、小・中・高のがん教育の出前講座での児童・生徒による家族に宛てたがん検診促進のメッセージカード作成等の普及啓発を行うとともに、協会けんぽとの連携による特定検診の同時実施を推奨する。また、子宮がん検診、乳がん検診、胃がん検診の胃内視鏡検診を全国に先駆け広域化の体制を整備しており、受診者の利便性の向上を引き続き図っていく。また、がん検診の実施主体である市町村へ個別の受診勧奨・再勧奨について、国の補助事業の積極的な活用を推奨するなど、今後は、より一層、市町村、関係団体、民間企業等との連携を図り、がん検診の受診率の向上に積極的に取り組む。																保健
					○がんの75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対) ②576.6(全国80.115位) ①63.5	70.6	68.8	67.1	65.3	63.5																									

②くらし安心の実現

番号	戦略該当箇所 (A.P)		行計画 該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略の み	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略の み	改善見直しの理由及び概要	部局											
	位置づけ	該当頁	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31														
55	4-I-2	P31			■ 食品表示責任者等講習受講者数(累計) : 1,250人(→)								■ 食品表示責任者等講習受講者数(累計) : <u>2,050人</u> (→)																		
			3-5-1	P140	●食品関係事業者の食品表示責任者等に表示関連法令の啓発指導を行い、事業所における食品表示リーダーの養成を推進します。<危機>	推進	→	→	→	→																					
					○食品表示責任者等講習会受講済数(累計) ②5→③1,250人	230人	1,000人	1,100人	1,200人	1,250人		○食品表示責任者等講習会受講済数(累計) ②5→③ <u>2,050人</u>	230人	1,000人	1,100人	<u>1,900</u> △	<u>2,050</u> △														危機

「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」【アクションプラン編】改善見直し一覧

番号	戦略該当箇所 (A.P.)		行動計画 該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略のみ	改善見直しの理由及び概要	部局							
	位置づけ	該当頁	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31										
56	4-I-2	P31										■ 徳島県HACCP認証施設数 (累計) : 22件 (一)															
			3-5-1	P140								●食品衛生管理の国際基準である「HACCP」の県下と畜場、食鳥処理場をはじめとする食品関係営業施設への導入を支援するとともに、基準適合施設について「徳島県食の安全安心推進条例」に規定された「徳島版HACCP認証制度」に基づき認証を推進することにより、阿波牛や阿波尾鶏など県産食品の安全・安心ブランドを確立し、国内競争力の強化と輸出促進を図る。											県産食品の安全・安心ブランドを確立し、国内競争力の強化と輸出促進を図るため、徳島県衛生管理認証 (徳島県HACCP認証) 施設の拡大を目指し、目標数値を設定する。 〔拳県「寺井委員」：もうかる農業の実現に向け、高品質・高価格な「とくしまブランド」を確立し、飛び抜けた存在に！〕	危機			
新規												○徳島県HACCP認証施設数 (累計) ②①→③①22件		5件	10件	22件	22件										
57	1-I-2 4-I-2	P3 P31			■ 「消費生活センター」設置市町村数 : 24市町村 (9市町)																						
58	1-I-2 4-I-2	P3 P31										■ とくしま「消費者教育人材バンク」登録実施団体数 : 40団体 (一)															
			3-5-3	P140	●消費者情報センターにおける相談体制の充実及び消費者教育の拠点としての機能強化を図ります。さらに、消費者が身近な市町村窓口において、気軽に相談できるようにするため、市町村の消費生活相談体制の支援を推進します。<危機>	推進	→	→	→			●消費者情報センターにおける相談体制の充実及び消費者教育の拠点としての機能強化を図ります。さらに、消費者が身近な市町村窓口において、気軽に相談できるようにするため、市町村の消費生活相談体制の支援を推進するとともに、ライフステージに応じ、消費者として必要な知識が体得できるように、消費者教育の充実を図ります。<危機>	推進	→	→	→	→						県政運営評価戦略会議において、「消費者庁誘致の関連施策は、特に他の都道府県との比較を意識して、『徳島は、はるかに進んでいる』と言われる目標を掲げて、しっかり取り組んで欲しい」とのご意見をいただいているが、消費者庁等の「消費者行政新未来創造オフィス」開設に合わせて設立した「とくしま『消費者教育人材バンク』」は、学校や地域の要望に応じ、分野毎に専門講師を派遣する全国に先駆けた取り組みであり、これを加速させ、更なる消費者教育の充実を図るため数値目標を設定する。	危機			
					○「消費生活センター」設置市町村数 ②9市町村→③24市町村				24市町村																		
新規												○とくしま「消費者教育人材バンク」登録実施団体数 ②①→③①40団体					30団体	40団体									

③地域防災力の向上

番号	戦略該当箇所 (A.P.)		行動計画 該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略のみ	改善見直しの理由及び概要	部局								
	位置づけ	該当頁	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31											
59	4-I-3	P32			■ 「地域SNS」登録グループ数 : 1,200グループ (一)							■ 「地域SNS」登録グループ数 : 1,250グループ (一)																
			3-4-1	P137	●関係機関間の災害情報を一元的に集約・活用するため、GIS (地理情報システム) を利用した「災害時情報共有システム」を基に、「地域SNS」等により被災状況や避難所における被災者ニーズを把握・共有するなど、医療関係者や災害対応に携わる関係者のための支援基盤構築に向けた「戦略的災害医療「G空間」プロジェクト」を推進します。<危機>	環境整備	推進	→	→	→																		
					○地域SNS登録数 (累計) ②①→③①1,200グループ	75グループ	1,050グループ	1,100グループ	1,150グループ	1,200グループ			○地域SNS登録数 (累計) ②①→③①1,250グループ	75グループ	1,050グループ	1,100グループ	1,200グループ	1,250グループ										

「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」【アクションプラン編】改善見直し一覧

④徳島発！「脱炭素社会」づくりの推進

番号	戦略担当箇所 (A.P)		行進計画 担当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略の み	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略の み	改善見直しの理由及び概要	部局		
	位置づけ	該当頁	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31					
60	4-I-4	P33			■ 県内行事等におけるカーボン・オフセットの啓発活動の実施数(累計):12件(一)																	
			4-2-2	P148	●カーボン・オフセットの推進に向け、産学民官が協働し商品開発やPRなどを通じ、制度の普及啓発を進めます。<県民>	推進	→	→	→	→	●カーボン・オフセットの推進に向け、産学民官が協働し商品開発やPRなどを通じ、制度の普及啓発を進めるとともに、 地域コミュニティにおける省エネ活動の実施による二酸化炭素削減量をクレジット化するモデル事業を実施します。 <県民>	推進	→	→	→	→					カーボン・オフセットのさらなる推進を図るため、地域コミュニティによる二酸化炭素削減量をクレジット化し、当該クレジットを企業等が購入するモデル事業を実施する。	県民
					○県内行事等におけるカーボン・オフセットの啓発活動の実施数(累計) ②一①12件			6件	9件	12件												